

発行：北出経営労務事務所
〒910-0011 福井市経田2丁目302-1 フェルティル203号室
TEL：0776 (58) 2470 FAX：0776 (58) 2480
発行日：2012年4月1日

今月のことば^{へんじん}●変人になろう

変人とは「変革者」のこと。理念・志を持ち、自分を変え、周りにいい影響を与えることができる人。つまり“変人”とは褒め言葉なのです。



4月に入り気持ちも新たに、仕事もプライベートもエンジョイさせようと気合いみなぎる澤田です(笑)さて、「エンターテイメント」の第3弾として、今月号から隔月で「お客様インタビュー」を掲載していくことになりました(〇〇)/お客様の『お仕事内容や社内での取り組み』を中心にお伺いしています。

記念すべき第1回目のお客様は、住宅建材の販売や店舗改装をされている「アロック・サンワ株式会社」様です。

「元気の言葉」

当選発表！

たくさんのご応募ありがとうございました(〇〇) 厳選の結果「キタデミンC元気の言葉」当選者は、ふくいみらい社 林ともゆきさまの「〇〇の元気、さしあげます♪」に決まりました！(〇〇にはスタッフ名が入ります) 林さまにはオロナミンC1ケースお届けしま〜☆☆ 新バージョン「キタデミンC」に乞うご期待！

「工務店様・御施主様の強い味方！」

お客様インタビュー 今のお客様「アロック・サンワ株式会社 様」



代表取締役 石橋正人 氏

初めてのインタビューですごく緊張しましたが、石橋社長がとっても気さくな方で、笑いを交えてお話しして下さったので緊張もほぐれ、いいお話をたくさん聞く事ができました(〇〇)/

Q：これまで仕事をしてきた中で、一番感動した出来事はなんですか？

昨年目標達成をした時に、みんなで私を胸上げをしてくれたことが本当に感動しました。
1人の社員がボソッと一言を皆が覚えていてくれたんですね。

—(澤田) それではまず最初に御社のお仕事の内容を教えてください。

住宅建材の販売や、店舗改装・新築が主ですが、その他、長期優良住宅の案内やローンに関するご相談、エコポイント制度・補助金などのアドバイスもしていますので、お電話もしくは直接窓口にお越し下さい。弊社スタッフが丁寧かつ迅速に対応しますので是非一度ご相談下さい。

—相談だけで伺っても大丈夫ですか？

もちろんです！最近ではエコポイント制度や補助金などの内容がコロコロ変わっていますから、お客様にとって一番いいご提案をさせて頂きたいと思っています。しかし、制度の内容をコロコロ変えられることは地域の工務店様にとって非常に厳しいものです。昔は職人さんの腕やデザイン性で注文を受けてきた工務店様ですが、このような世の中の動きについて来れない工務店様は淘汰されていきます。そこで工務店様にセミナーを開くなど、うちの若い社員が工務店様と施主様の架け橋的な役割もしています。

—工務店様・施主様、双方にとって心強い味方ですね。つまり御社は、工務店様のリーディングカンパニー的な存在というわけですね。

—そうすると若い社員さんの教育が重要になってくると思います。社員教育の取り組みについて是非お聞かせ下さい。

社内では独自に4つの委員会を設けています。業務改善の「社内改善委員会」、風紀改善の「CR (コーレトリフォーム) 委員会」、会社案内やアロック・タイムズを作っている「広報委員会」、歓迎会や新年会、スポーツ大会など福利厚生を「スポーツ厚生委員会」の4つです。そして、今年から新たに「ビジョン策定委員会」というものを立ち上げました。今までは私のビジョンでやってきましたが、10年後20年後のビジョンは「自分達の手で作らなさい」と若い社員に託しました。これらの取り組みの甲斐あって、最近では自分達で大事な事を判断して行動できるようになったので、本当にうれしいですね。

—自分達で考え行動する事が大切なんですね。

そうですね。この他には、私が社長に就任して以来ずっと決めてきた「スローガン」ですが前期からは、これからの時代を創る管理職にパトタッチしました。今期21期のスローガン「築」には、「自分達の城(会社)」「売上目標」「強い組織」を築きたいという3つの想いが込められています。

—石橋社長の常に前進する想いや、今後のアロック・サンワを若い社員の手によって作ってほしいというお考えがすごく伝わりました。今日は貴重なお話ありがとうございました。



さわだ

AROC・SANWA 4つの行動目標

- 積極 (Activity)
- 信頼 (Reliability)
- 創造 (Originality)
- 対話 (Communication)



けいえい ろうむ 相談室

毎月納める社会保険料は、結構な金額で負担が大きいです。
3月に健康保険料が上がったし、今後も社会保険料は
上がっていくと聞きました。
何か社会保険料を抑える方法はありませんか。



月々の給与から支払うべき社会保険料は、給与の金額に応じて決まっています。
この社会保険料は、「標準報酬月額」という区分に給与の金額をあてはめて決定します。
つまり、給与の金額が高くなれば高くなるほど社会保険料が高く、給与の金額が低ければ低いほど
社会保険料は低くなります。では、どうすれば「標準報酬月額」が低くなるのでしょうか。

■ ■ 社会保険料を決定するのは ■ ■

標準報酬月額は毎年7月1日に、4、5、6月の3ヵ月間に支払われる報酬（※）の平均額を元に決定
されます。そして基本的には、4、5、6月に支払われた給与で決まった標準報酬月額は、その年の
9月から翌年の8月までの1年間変わりません。

（昇給や降給などによって大きく給与額が変わった場合は、標準報酬月額の改定が行われることも
あります）。



1分間ろうむスタディ

報酬に含まれるもの・・・賃金、給料、手当などの名称を問わず、労働の対償として受け取るもの全て

例) 基本給、残業手当、休日手当、皆勤手当、役付手当、通勤手当、家族手当、住宅手当など

報酬に含まれないもの・・・賞与、退職手当、結婚祝い金、出張旅費など

■ ■ 社会保険料を抑えるには ■ ■

4、5、6月の残業・休日出勤はなるべく控えましょう。

4、5、6月に残業（注）が多くなり残業代が増えた場合、その後の1年間の厚生年金保険料と
健康保険料がアップする可能性が出てくるということです。

（注）3月の給与を4月に支給する会社では3、4、5月分の平均となります。



4、5、6月に残業が多いと社会保険料はそんなに変わるんですか？

具体的な残業代でどれくらい保険料がアップするかを計算してみたら分かり易い
よ。たとえば、給与が20万円の人、標準報酬月額は20万円の区分にわけられ
るね。この人が4、5、6月に残業をして、毎月4万円の残業代を支給されたた
とすると・・・。

あっ！4、5、6月の給与の平均額は24万円になって、標準報酬月額の区分は
24万円になる！てことは、2等級アップだ!!

そうだね。それじゃあ、社会保険料はどのくらい変わるか計算してみようか。
標準報酬月額が20万円の場合、健康保険料は10,020円、厚生年金保険料は
16,412円。また、標準報酬月額が24万円の場合、健康保険料は12,024円、
厚生年金保険料は19,694円（平成24年3月現在の福井県の場合）。
単純に **1ヶ月の社会保険料が5,286円、1年間で63,432円アップ**する計算に
なるね。

わっ！1年間の社会保険料を考えると結構な金額だ！

そうだね。そう考えると、4、5、6月はなるべく残業をしないほうがいいね。
また、会社側も同じ金額を負担するから、会社の規模が大きくなればなるほど
負担は増えるね。

7月以降に昇給しましょう。

上記でお話した通り、社会保険料の額は、毎年4、5、6月に支払われた給与を基に決定され
ます。したがって、可能であれば、4月に昇給するのではなく、たとえば7月に昇給すること
もご検討下さい。その昇給額が社会保険料に反映されるのが“1年遅れ”になることもあります。

♥♥社労士さとうのワンポイントアドバイス♥♥

このように高額な社会保険料ですが、ちょっとした“工夫”をするだけで、年間で
数十万円単位の社会保険料を節約できる場合があります。その他にも社会保険料を
削減する“工夫”がありますので、お気軽にご相談ください。



先輩さとう

新人さわだ

この時期、各会社で新入社員研修が始まりますね。研修の中では、挨拶やビジネスマナーの重要性、仕事の指示の受け方などをお伝えしています。

しかし、いくら新入社員研修で挨拶やビジネスマナーの重要性をお伝えしても会社に新入社員を受け入れる体制が整っていないと、残念な結果になってしまうこともあるのです。

今回は、新入社員を受け入れる体制・組織風土についてお伝えします。

■■社風が一番の問題■■

「春に入社してくれた頃はとても元気だったのに…。最近はずっと暗い表情をしているなあ…。」
 「入社当時は朝早く出社していたのに、この頃はいつもギリギリに出社するなあ…。」
 「苦勞して採用したのに…。なぜあんなにあっさりと辞めてしまったのだろう…。」

このような経験がおありの方も多いのではないのでしょうか。
 「近頃の若い者は・・・」という前に自社を見直してみてください。
 案外社内に問題があることが多いのです。



問題点1：挨拶は下の者が行うと思っている。

挨拶をしなくなったことに関しては、言うまでもなく会社の社風の問題です。
 挨拶が率先的でない会社は「下の者が先に挨拶するのが当然」という感じで雰囲気あまり良くありません。業績のいい会社の社長は、自ら行っています。
 それに、挨拶は条件反射で行うものです。考えてからじゃ遅いんです。（野球部時代に培いました（笑））

問題点2：上司や先輩の出社が遅い。

通常、会社の始業時間が8時30分とすると、この8時30分は業務開始時間です。
 しかし、多くの方は業務開始時間を出社時間と勘違いしているところがあります。
 業務開始時間の5分ほど前に出勤し、着替えやトイレ、パソコンの電源を入れたり、隣の人と雑談したりする。すると、どうでしょうか。実際に業務を開始する時間は8時40分過ぎということがあります。
 これを先輩社員が行っているのです。これを見た新入社員はどう思うでしょう。
 研修で、「出社時間と業務開始時間は違う」と聞いていたとしても先輩がその意識がなく、ギリギリの出社であれば、自分たちもそれでいいのかなと思います。
 それが社風となるのです。



新入社員から見ると上司は仕事が出来て当たり前。
 それ以前に人として当たり前のことをやっているか
どうかが重要なポイントなのです。

POINT !

- 挨拶は自ら実践すること
- 会社の社風がおかしいと一度疑ってみること

■■先輩と新人お互いのここが気になる■■

先輩社員に聞いた「気になる新人の言動」

1. メモを取らずに同じことを何度も聞く
2. 挨拶がきちんとできていない
3. 指示待ちで言われたことしかやらない
4. 雑用を率先してやろうとしない
5. 同じミスを何度も繰り返す
6. 注意するとふてくされた態度を取る
7. ほうれんそうができない
8. 敬語が上手く使えない
9. 感情表現に乏しい
10. 注意をしてもどこかひとごとでいる

新人に聞いた「改めて欲しい先輩の言動」

1. 挨拶したらきちんと返して
2. 機嫌が悪いと口調が荒くなるのはやめて
3. 指示はこまめに出して
4. 飲み会はダラダラ続けず、終わり時間を決めて
4. 日々の業務の意味や目的をきちんと説明して
6. 「ゆとり世代」とレッテルを貼らないで
7. カラオケや一発芸の強要はやめて
8. 「一度教えたでしょう」という態度で接するのはやめて
9. 情報はきちんと共有して
10. 先輩同士の悪口を吹き込まないで

※日本経済新聞プラスワンより

いかがでしょう。「改めて欲しい先輩の言動」！
 「1」の挨拶に関することは先に述べたとおりですが、「4」業務の意味・目的に関しての説明。これらは徹底していますか？
 受け入れる上司・先輩社員の意識が新入社員の成長に大きく影響しています。
 社員を見ればトップがわかると言われます。トップの教育姿勢が問われるのです。
 まずは、自社の社風を高めることから取り組みましょう。





4月の
おしらせ

エイプリルフール (April Fools ' Day) とは、毎年4月1日には嘘をついてもよい、という風習のことです。またイギリスなどでは、4月1日の正午までに限るとも言い伝えられています。英語の“April Fool”は、4月1日に騙された人を指します。

年齢による
手続き関係を
チェックしま
しょう

年齢によってかわるものはこの時期一度に確認しておく便利です。
年齢による手続きには以下のようなものがあります。

40歳到達	介護保険料の徴収開始(提出書類なし)
64歳到達(※4月1日時点)	雇用保険料の徴収終了(提出書類なし)
65歳到達	介護保険料の徴収終了(提出書類なし)
70歳到達	厚生年金保険 70歳以上被用者該当届の提出
	健康保険・厚生年金保険 被保険者資格喪失届の提出
75歳到達	厚生年金保険料の徴収終了
	健康保険・厚生年金保険 資格喪失手続き

社会保険料率
がわかります

労災保険・雇用保険・健康保険・介護保険の各料率が変わります。
給与計算に関するものもありますので、注意が必要です。

詳しい料率等は下記URLよりご確認ください。

◆労災保険(4月分より)

http://www.remus.dti.ne.jp/~laputa/rousai/rousai_hokenrituhyou.html

本年度の年度更新の際に変更します(概算分)。

◆雇用保険(4月分より) <http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/dl/hokenryoritsu.pdf>

4月支給の給与分より変更してください。

◆健康、介護保険(3月分より) <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/8,0,120,713.html>

・当月徴収の事業所→3月分給与より変更してください。

・翌月徴収の事業所→4月支給分給与より変更してください。



所長 北出慎吾



北出多美枝



佐藤早智代



澤田幸絵

いよいよ4月!この時期は、新入社員が入社する大事な時期ですね。

今から10数年前、当たり前ですが、私も新入社員でした(笑)。

実は新入社員時代に言われた一言で今でも強烈に残っている言葉があります。それが次の言葉。

「3年間がむしゃらにやってみろ!それが30代をつくるんだ。」

おかげさまで30代も中盤に差し掛かる今、その経験が生きています(笑)。新入社員時代の経験、悔しさは、その後の将来を大きく変えます。

さあ、期待の新人をピンバシ教育しましょ!

4月と言えばお花見ですね。私、桜がとっても好きなのです。日本人のころってやつですかねえ(*^_^*)足羽河原のゴージャスな桜並木も好きですが、丸岡城のはんなりした枝垂桜もいいものです。

今年はどこに行こうかな♪さて、先日、あまりにも肩こりと頭痛が酷かったので、整体デビューをしました。ほとんどの方にゆがみはあると思うのですが、福井のような雪国だと、足場が悪くて足首くねったりしますよね。そういうことが積み重なって、骨がずれて、あちこちに負担がかかるみたいです。(+)ビッカリ!

先日、福井の養浩館に行ってきました。夜、並べたライトと小学生の手作りのあんどんで、庭園をライトアップ。やわらかな光が水面を包む中、ハーブや二胡の演奏を拝聴。夜の庭園は、本当に幻想的で落ち着いた雰囲気。その養浩館が4月7日~10月31日、早朝(5:30~8:45)無料開園します。

朝の光の中、どんな顔を見せてくれるのか楽しみ♪(早起きでできるかなあ(-_-)zzz...)。

ベル3階のベルカルチャーで2月から「カラーセラピー」の講座を受講しています(^^)。

全6回の講座ですが、毎回終わったあとはいつも気分がリフレッシュされています!色を通じて、自分の内面を理解できるので、新たな自分を発見しながらいつも楽しんでいます。

残り2回は、自分に似合う色を探す「パーソナルカラー診断」なので、興味深々です☆学ぶ事の楽しさが最近になってやっと分かってきたみたいです(笑)